

# 第5次 三次市行財政改革推進計画

(令和6(2024)年度～令和10(2028)年度)

未来につなげる行財政改革  
～共創とチャレンジによる持続可能な行財政運営～

令和6(2024)年12月 策定  
令和7(2025)年11月 改訂

三 次 市



# 目 次

|     |                         |    |
|-----|-------------------------|----|
| I   | 本市における行財政改革の基本的な考え方     | 1  |
| II  | これまでの取組                 |    |
| 1   | 行財政改革の取組                | 2  |
| 2   | 第4次行財政改革推進計画における財政改革の取組 | 3  |
| III | 本市を取り巻く状況と本市の状況         |    |
| 1   | 人口減少・少子高齢化の進行           | 4  |
| 2   | デジタル技術の進化と活用            | 4  |
| 3   | 厳しい財政状況                 | 5  |
| IV  | 第5次三次市行財政改革推進計画の方針      |    |
| 1   | 重点項目                    | 6  |
| 2   | 計画期間                    | 6  |
| 3   | 推進体制                    | 6  |
| 4   | 計画推進の視点                 | 7  |
| V   | 取組内容                    |    |
|     | 取組の体系                   | 9  |
| 1   | 最少の経費で最大の効果をあげる行政運営     |    |
| (1) | 行政執行体制の最適化              | 11 |
| (2) | 人材育成と意識改革               | 12 |
| (3) | DXの推進                   | 13 |
| (4) | 多様な主体との連携               | 14 |
| (5) | 積極的な情報発信と市民との対話         | 15 |
| 2   | 健全で安定的な財政運営             |    |
| (1) | 財政基盤の構築                 | 16 |
| (2) | 特別会計等の改革                | 19 |
| (3) | 公共施設等のマネジメント            | 21 |

## I 本市における行財政改革の基本的な考え方

社会経済潮流を踏まえた市民ニーズに的確に対応したサービスを提供するとともに、限られた資源を効果的に活用し、第1次行財政改革大綱に掲げた「透明」「参加」「選択」を基本理念として継承しながら、市民との共創の取組による持続可能なまちづくりの実現に向け、以下の基本目標及び目的を掲げ、行財政改革に取り組みます。

### **行財政改革の基本目標**

三次市の未来を市民と拓く、共感力と変革力ある行政をめざして  
～ 市民に身近な信頼される行政を実現し、市民と共に未来のための変革を生み出します ～

### **行財政改革の目的**

- (1) 市民の力を活かし活力を生み出すために、市民との対話を徹底し、市民協働のまちづくりを更に推進します。
- (2) 事業の意義と成果を厳しく評価し、未来のために真に行政が担うべき事業を選択して、効果的・効率的に実行します。
- (3) 様々な社会環境の変化に対する確かつ迅速に対応できる、決断力のあるスリムでネットワークの良い効率的な行政組織づくりを進めるとともに、健全で安定的な財政運営を実現します。また、新たな政策課題に的確かつ効果的に取り組んでいけるよう、職員の課題認識・解決力を強化します。

## II これまでの取組

### 1 行財政改革の取組

本市では、「透明」「参加」「選択」の三つの基本理念を掲げた第1次行財政改革大綱を平成17（2005）年8月に策定し、行政の透明性を確保し情報共有を図ることで、市民の市政やまちづくりへの参加を進めてきました。

また、限られた資源を地域の未来のために必要な施策へ重点的に投入し、十分な効果を発揮させるため、行財政改革に取り組んできました。

- 第1次行財政改革大綱（平成17（2005）年度から平成22（2010）年度）  
計画的な定員管理、「広島県・三次市事務移譲具体化プログラム」に基づく97事務の移譲（平成22（2010）年度末時点）、さらに、指定管理者制度の導入による公共施設の有効活用等に取り組み、自らの判断と責任で必要な行政サービスを提供できる体制づくりを進めました。
- 第2次行財政改革大綱（平成23（2011）年度から平成26（2014）年度）  
計画的な定員管理、組織や事務の簡素化・効率化による財政基盤の強化をより一層進めるとともに、市民協働のまちづくりをさらに推進するため、情報発信や市民との対話の充実等に注力しました。
- 第3次行財政改革大綱（平成27（2015）年度から平成30（2018）年度）  
特色ある地域づくりの支援、女性活躍を推進する「アシスタ lab.」の開設、施策の選択と集中、対話を重視した人事評価制度による職員の育成、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の適正管理の推進等に取り組みました。
- 第4次行財政改革大綱（令和元（2019）年度から令和5（2023）年度）  
これまでの計画的な定員管理や債権確保などの取組を継続しながら、多様な媒体を活用した情報発信、ICTを利活用した行政サービスの提供や業務の効率化、ふるさと納税による自主財源の確保など、社会情勢の変化に柔軟に対応しながら行財政改革を推進しました。

平成17（2005）年度には408億6,348万円だった一般会計における歳出額は、社会的ニーズへの対応や物価高騰等の影響により令和5（2023）年には420億6,962万円に増加している一方で、平成17（2005）年度には744人だった一般職の職員数（市民病院医療職を除く）は、令和5（2023）年には525人に減少しています。これまでの人材育成や業務改善等の取組及び会計年度任用職員等の多様な任用形態の活用などにより、業務効率が向上し、効果的かつ効率的な行財政運営につなげることができたといえます。

## 2 第4次行財政改革推進計画における財政改革の取組

本市では、健全で安定的な財政運営をめざし、財政改革に取り組んできました。

直近の第4次行財政改革推進計画においても積極的な歳入の確保や適正な施設管理等の取組項目を定め、計画的かつ効果的に財政改革を推進しました。

歳入の確保については、ふるさと納税の寄附拡大を図るため、寄附受付サイトの拡大やクラウドファンディングなどの取組を推進しました。また、企業版ふるさと納税では、市ホームページでの募集のほか、市長によるトップセールスや民間によるマッチング支援の活用により、令和3年度の募集開始から令和5年度末までの間に18件の寄附をいただき、本市のまちづくりの推進に活用することができました。

公共施設等については、「三次市公共施設等総合管理計画」に基づき、令和5（2023）年度までに、地域集会所や共同利用施設、グループホーム等を民間に譲渡するなど、190施設を削減しました。あわせて市で利用しない不用物品の即売会の開催やメルカリShopsに出品するなど、市有財産の整理や財源確保に取り組ましました。

また、本市の財政状況については、財政計画や予算編成状況、決算状況等を公表することで、財政の透明性の確保に努めました。

なお、本市の財政状況を示す健全化判断比率について、第4次行財政改革推進計画期間中の推移は以下のとおりです。

《第4次行財政改革推進計画期間における健全化判断比率の推移》

| 年度      | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|---------|--------|----------|---------|--------|
| 令和元年度   | —      | —        | 7.0%    | 52.8%  |
| 令和2年度   | —      | —        | 6.4%    | 44.0%  |
| 令和3年度   | —      | —        | 6.7%    | 30.1%  |
| 令和4年度   | —      | —        | 7.0%    | 23.0%  |
| 令和5年度   | —      | —        | 7.3%    | 31.8%  |
| 早期健全化基準 | 12.29% | 17.29%   | 25.0%   | 350.0% |
| 財政再生基準  | 20.00% | 30.00%   | 35.0%   | —      |

※ 早期健全化基準及び財政再生基準は令和5（2023）年度において本市に適用される比率を記載しています。

※ — は赤字でないことを表しています。

健全化判断比率の推移を見ると、実質赤字額及び連結実質赤字額はなく、実質公債費比率と将来負担比率も早期健全化基準や財政再生基準を下回っており、財政状況は健全な状態を維持できたといえます。

### Ⅲ 本市を取り巻く状況と本市の状況

#### 1 人口減少・少子高齢化の進行

日本の人口は、平成20（2008）年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、令和2（2020）年には1億2,615万人になりました。また、令和4（2022）年の出生数は80万人を割り込み、平成29（2017）年に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表した推計値より11年早く少子化が進行しています。

また、社人研が令和5（2023）年4月に発表した将来推計人口によると、令和52（2070）年の日本の人口は8,700万人で、令和2（2020）年人口の69.0%にまで減少し、総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は38.7%で、令和2（2020）年の28.6%より10.1ポイント上昇します。

本市の人口は、昭和60（1985）年に64,089人になって以降、若年層を中心とする人口の流出や出生数が死亡数を下回る自然減による人口減少が続き、令和2（2020）年は50,681人でした。15歳未満人口（年少人口）は11.9%（全国：12.1%）、15～64歳人口（生産年齢人口）は51.3%（全国：59.2%）、65歳以上人口（老年人口）は36.8%（全国：28.7%）となっており、全国と比較して、年少人口と生産年齢人口の割合が低く、老年人口の割合が高くなっています。

こうした人口減少・少子高齢化の進行は、経済規模の縮小や労働力不足、医療・介護費の増大など社会保障制度の給付と負担のバランスの崩壊に加え、あらゆる分野の担い手の減少、集落や地域の活力低下など、様々な社会的・経済的課題の要因につながります。

#### 2 デジタル技術の進化と活用

近年、スマートフォンやタブレット端末などの情報機器の普及やネットワークの高速化、情報発信量の増大などが進むとともに、IoT、AIなどのデジタル技術は急速に進展しています。

国は、令和4（2022）年6月に「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざした「デジタル田園都市国家構想基本方針」を示し、デジタルの力を活用した地方の社会課題の解決に向けた取組を推進しています。

本市は、令和3（2021）年に「三次市版スマートシティ構想」を策定し、行政分野のデジタル化に着手しました。児童手当各種届出など、電子申請に対応する事務の拡大や押印の省略、窓口手数料等の支払いにおけるキャッシュレス決済の導入、タブレット端末等の活用によるペーパーレス化、AIによる議事録作成サービスの運用開始など、行政分野におけるデジタル技術の活用に取り組みました。

人口減少・少子高齢化をはじめとする今後の社会課題に対応し、地方創生を加速させ

ていくためには、デジタル技術の活用は必要不可欠といえます。令和2（2020）年度から全庁的に取り組んできたデジタル変革の歩みをこれからも止めることなく、現在の業務の見直しや組織文化の醸成の取組を拡大していくとともに、職員のデジタルスキル向上とデジタルマインド醸成を進めていく必要があります。

### 3 厳しい財政状況

本市は市町村合併以降、三次市総合計画をはじめ各種計画に基づき、ハード、ソフト両面において住民福祉の増進と地域課題の解決のための諸施策に取り組んできました。あわせて、人件費の抑制や事業の見直しなど、経費節減や行政運営の効率化に取り組む、限りある財源を効果的・効率的に活用することで、財政の健全性を維持してきました。

一方で、本市の財政を支えてきた普通交付税は、令和元（2019）年度に市町村合併による優遇措置が終了し、令和2（2020）年度の普通交付税を含む一般財源は平成26（2014）年度と比較して約30億円減少しました。この減少に対して歳出の抑制が追いついていないため、近年は、貯金である財政調整基金の取り崩しを前提とした予算編成が常態化している状況です。

また、合併特例事業債は令和6（2024）年度に、過疎対策事業債は令和12（2030）年度に終期を迎えます。終期を迎えた後、過疎対策事業債などに代わる有利な財源がなければ年間の事業費を抑制せざるを得ません。

本市では、持続可能な財政運営を図るため、令和3（2021）年度に「三次市長期財政運営計画」を策定し、歳入の確保と歳出の抑制への取組を推進していますが、人口減少・少子高齢化の進展等による経済規模の縮小に伴う歳入の減少は避けられない状況であり、財政基盤の見通しはより厳しいものとなることが予想されます。

また、「三次市長期財政運営計画」における収支見通しでは、財政調整基金の取り崩しや経常収支比率が100%を超える年度を想定しており、余裕がない財政状況が続くものと見込んでいます。

## IV 第5次三次市行財政改革推進計画の方針

### 1 重点項目

市民のしあわせを実現するため、人口減少やデジタル技術の進化など、社会情勢の変化を的確に捉え、厳しい財政状況が見込まれる中でも、限られた資源を最大限に活用し、持続可能な行政運営及び財政運営を行うことが求められます。

このことから、第5次三次市行財政改革推進計画（以下「本計画」という。）では、次の重点項目を設定し、体系的に行財政改革に取り組むこととします。

#### 《重点項目》

- 最少の経費で最大の効果をあげる行政運営
- 健全で安定的な財政運営



持続可能な  
行財政運営

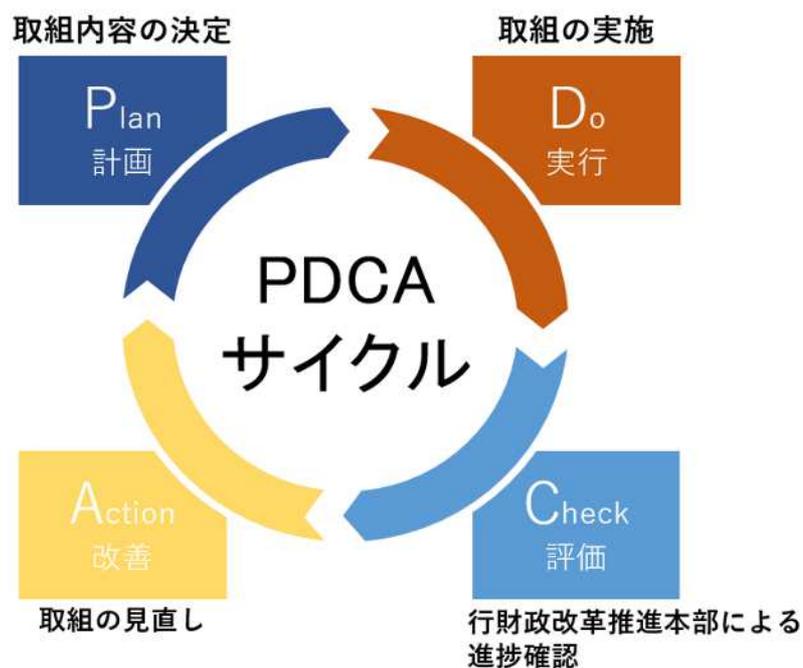
### 2 計画期間

令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間とします。

### 3 推進体制

副市長を本部長とする三次市行財政改革推進本部を中心に、市長の指示の下、全職員が一丸となって行財政改革の推進に取り組みます。

本計画の取組内容は三次市行財政改革推進本部において毎年度確認を行い、進捗状況を公表します。



#### 4 計画推進の視点

本計画を着実に推進するため、次に掲げる視点に留意しながら取り組みます。

- ・新たな事業に取り組む際や既存の事業を改善する際には、事業の取組根拠や説明責任に対するデータを示すこと。
- ・限られた資源を有効に活用し、施策・事業の立案に当たっては、優先度を厳しく評価するとともに、実施結果を厳しく評価して見直しを進めること。
- ・人口減少などの社会情勢の変化を考慮し、必要な行政サービスを選択・実行すること。
- ・事業実施に当たっては、多様な主体と連携するなど共創の取組を意識すること。

## 基本理念

市民のしあわせの実現

## 10年後のめざすまちの姿

人と想いがつながり、未来につなぐまち

## 多様なつながりによる“ツナガリ人口”の拡大

### 三次の活力とにぎわいの創出⇒持続可能なまちづくり

あらゆる分野での担い手不足、経済規模の縮小、地域社会のつながりや支え合いの機能低下など、多岐に及ぶ地域課題に対応するため、5つの「共通基盤」の考えと、6つの「取組の柱」に沿って、各政策を横断的・総合的に進めることにより、多様なつながりによる“ツナガリ人口”の拡大につなげ、三次の活力とにぎわいを創出し、持続可能なまちづくりを進めていきます。

## まちづくりの取組



参考：第3次三次市総合計画 取組の体系

## V 取組内容

### 【取組の体系】

#### 1 最少の経費で最大の効果をあげる行政運営

##### (1) 行政執行体制の最適化

- ① 組織の最適化
- ② 定員の最適化
- ③ 働きやすい職場環境の形成

##### (2) 人材育成と意識改革

- ④ 人材の育成
- ⑤ 職員の意識改革

##### (3) DXの推進

- ⑥ デジタル人材の確保・育成
- ⑦ デジタル技術の活用

##### (4) 多様な主体との連携

- ⑧ 民間・自治体との連携

##### (5) 積極的な情報発信と市民との対話

- ⑨ 多様なツールの活用による情報発信
- ⑩ 市民との対話の機会の創出

## **2 健全で安定的な財政運営**

### **(1) 財政基盤の構築**

- ⑪ 歳入の確保
- ⑫ 債権確保対策の推進
- ⑬ 歳出の抑制
- ⑭ 事業の評価と見直し
- ⑮ 財政分析・公表

### **(2) 特別会計等の改革**

- ⑯ 特別会計の健全化
- ⑰ 公営企業の経営改革
- ⑱ 外郭団体の経営健全化

### **(3) 公共施設等のマネジメント**

- ⑲ 維持管理・徹底活用・整理統合

# 1 最少の経費で最大の効果をあげる行政運営

## (1) 行政執行体制の最適化

|           |   |             |
|-----------|---|-------------|
| 取組項目      | ① 組織の最適化  |             |
| 主な取組部署    | 経営企画部企画調整課 など   |             |
| 主な取組内容    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●各部署と施策の方向性や業務の課題，業務量などの意見交換を行い，最適な組織体制を構築する。</li> <li>●限られた資源（職員）で最大の効果を得ることができるよう，人口減少や社会ニーズなどの外部環境の変化に応じた組織体制の構築を行う。</li> </ul> |             |
| 主な取組目標    |   |             |
| 目標項目      | 現状値（令和5年度）  | 目標値（令和10年度） |
| 係長級以上の役職数 | 148ポスト  | 140ポスト      |

|        |  |             |
|--------|--|-------------|
| 取組項目   | ② 定員の最適化   |             |
| 主な取組部署 | 総務部総務課   |             |
| 主な取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●第3次三次市総合計画を着実に実行し，安定的に行政サービスを提供するため，新たな定員管理計画を策定し，最適な職員配置を進める。</li> <li>●任期付職員や会計年度任用職員など，多様な任用形態を活用しながら，様々な行政課題に対応できる必要な人材を確保する。</li> </ul> |             |
| 主な取組目標 |  |             |
| 目標項目   | 現状値（令和5年度）   | 目標値（令和10年度） |
| 行政職員数  | 525人（令和6年4月1日現在の行政職職員数）  | 510人        |

|                           |   |             |
|---------------------------|---|-------------|
| 取組項目                      | ③ 働きやすい職場環境の形成  |             |
| 主な取組部署                    | 総務部総務課 など   |             |
| 主な取組内容                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●年次有給休暇等の休暇取得を促進し、ワーク・ライフ・バランスを推進する。</li> <li>●ストレスチェックを確実に実施し、ストレス状況の早期把握やカウンセリングの実施などによりメンタル不調等のリスク低減を図る。</li> </ul> |             |
| 主な取組目標                    |   |             |
| 目標項目                      | 現状値（令和5年度）  | 目標値（令和10年度） |
| 年次有給休暇を平均12日以上取得できている課の割合 | 46.3%   | 100%        |

## (2) 人材育成と意識改革

|                                  |   |             |
|----------------------------------|---|-------------|
| 取組項目                             | ④ 人材の育成   |             |
| 主な取組部署                           | 総務部総務課，情報政策監情報政策課 など  |             |
| 主な取組内容                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●社会情勢や第3次人材育成基本方針の進捗を踏まえながら，第4次人材育成基本方針を策定する。</li> <li>●課題解決力，専門知識の向上に関する研修や管理職及び係長級職員を対象としたマネジメント力向上に関する研修など，様々な研修の実施や研修機会の確保に取り組む。</li> <li>●副業に積極的に取り組む職員を後押しし，自らが持つスキル等を活かした地域貢献の促進やモチベーションの向上を図る。</li> <li>●OJT，職場内研修等により情報・知識・技術の組織内共有を強化し，ノウハウの継承を図る。</li> <li>●広島県との職員相互派遣制度などの活用により，他自治体等の職員のノウハウを市へ取り入れるとともに，市職員を他自治体等に派遣することで専門性向上など，職員のスキルアップを図る。</li> </ul> |             |
| 主な取組目標                           |   |             |
| 目標項目                             | 現状値（令和5年度）  | 目標値（令和10年度） |
| 仕事を通して成長を実感している職員（人事評価制度職員アンケート） | 70%   | 75%         |

|   |  |             |
|---|--|-------------|
| 取組項目  | ⑤ 職員の意識改革  |             |
| 主な取組部署                                      | 総務部総務課，経営企画部企画調整課 など   |             |
| 主な取組内容                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>●職員一人ひとりが自身の業務のプロセス，課題を整理し，利用者の意見や要望に向き合い，業務の進め方や実施方法等をより良く改善しようとする意識の醸成を図る。</li> <li>●上司と部下の対話を通して，職員の役割や貢献度を明確にし，職員の仕事に対する意欲を高め，役割に応じた貢献度を高める。</li> <li>●人事評価制度を通して，組織の目標やめざす姿を職員に浸透させ，組織ビジョンの共有を図る。</li> </ul> |             |
| 主な取組目標                                      |  |             |
| 目標項目  | 現状値（令和5年度）   | 目標値（令和10年度） |
| 上司と部下とのコミュニケーションが円滑だと感じている職員（人事評価制度職員アンケート） | 76%  | 現状値以上       |

### (3) DXの推進

|                          |   |             |
|--------------------------|---|-------------|
| 取組項目                     | ⑥ デジタル人材の確保・育成  |             |
| 主な取組部署                   | 情報政策監情報政策課 など   |             |
| 主な取組内容                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●デジタルスキルの向上に関する研修等により，デジタル技術等を活用し，課題解決や新たな価値の創造を行うことができるデジタル人材を育成する。</li> <li>●行政のデジタル化に対応していくための人材を確保する。</li> </ul> |             |
| 主な取組目標                   |   |             |
| 目標項目                     | 現状値（令和5年度）  | 目標値（令和10年度） |
| WGメンバー及びDX推進リーダーの任命数(累計) | 52人<br>(※令和6年度実績値)  | 112人        |

|                           |   |             |
|---------------------------|---|-------------|
| 取組項目                      | ⑦ デジタル技術の活用   |             |
| 主な取組部署                    | 全部署   |             |
| 主な取組内容                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●オンラインによる事務手続の拡大など、事務効率化に資する新たなデジタル技術の活用と普及を推進する。</li> <li>●マイナンバーカードを基盤とした国の取組を着実に実行するため、マイナンバーカードの普及促進に取り組む。</li> <li>●マイナンバーカードを活用した各種手続のデジタル化の推進や窓口業務の利便性向上などに取り組む。</li> </ul> |             |
| 主な取組目標                    |   |             |
| 目標項目                      | 現状値（令和5年度）  | 目標値（令和10年度） |
| 電子申請に登録されている事務数（累計）       | 121事務   | 185事務       |
| コンビニ交付利用件数及びオンライン申請件数（年間） | 4,017件<br>（※令和6年度実績値）   | 5,000件      |

#### (4) 多様な主体との連携

|                                 |  |             |
|---------------------------------|--|-------------|
| 取組項目                            | ⑧ 民間・自治体との連携   |             |
| 主な取組部署                          | 経営企画部企画調整課 など  |             |
| 主な取組内容                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>●サービス水準の維持・向上や効果的・効率的な業務遂行に当たり、業務委託などによる民間企業の「技術(ノウハウ)」「ヒト」「カネ」の活用について検討する。</li> <li>●施策の共同実施や行政資源の相互利用など、行政サービスの効率化を図るため、広域連携や他自治体との連携を推進する。</li> <li>●支援事業の選定やPR、既寄附者への情報提供等によるつながりづくりなどの取組を通して、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の利用促進を図る。</li> <li>●民間企業とのマッチングや試行的な取組を実施するなど、スタートアップ企業との協働や官民連携の取組を活かした業務改善・課題解決に取り組む。</li> </ul> |             |
| 主な取組目標                          |  |             |
| 目標項目                            | 現状値（令和5年度）   | 目標値（令和10年度） |
| 企業版ふるさと納税による継続的な支援をいただいた企業数（累計） | 1社   | 5社          |
| 官民連携のマッチング数（累計）                 | 0件   | 5件          |

## (5) 積極的な情報発信と市民との対話

|                |  |             |
|----------------|--|-------------|
| 取組項目           | ⑨ 多様なツールの活用による情報発信   |             |
| 主な取組部署         | 経営企画部秘書広報課 など  |             |
| 主な取組内容         | <ul style="list-style-type: none"> <li>●多様な広報媒体により、それぞれの特徴を活かした効果的な情報発信を行う。</li> <li>●広報に関する研修や市内広報紙の発行により職員の広報意識の向上を図る。</li> <li>●各種審議会を原則公開で行うなど、市民への情報提供を積極的に行う。</li> </ul> |             |
| 主な取組目標         |  |             |
| 目標項目           | 現状値（令和5年度）   | 目標値（令和10年度） |
| 公式SNSの登録者数（累計） | 32,267人  | 39,000人     |

|           |  |             |
|-----------|--|-------------|
| 取組項目      | ⑩ 市民との対話の機会の創出   |             |
| 主な取組部署    | 経営企画部秘書広報課 など  |             |
| 主な取組内容    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●年代・性別などを越えて、双方向での対話・交流を推進するため、市民との対話や情報を共有する機会の充実を図る。</li> <li>●市が設置する審議会等に委員を公募し、委嘱する。</li> </ul> |             |
| 主な取組目標    |  |             |
| 目標項目      | 現状値（令和5年度）   | 目標値（令和10年度） |
| 分野別の対話の機会 | 3件／年   | 5件／年        |

## 2 健全で安定的な財政運営

### (1) 財政基盤の構築

|                      |   |             |
|----------------------|---|-------------|
| 取組項目                 | ⑪ 歳入の確保   |             |
| 主な取組部署               | 全部署   |             |
| 主な取組内容               | <ul style="list-style-type: none"> <li>●使用料や手数料などの税外収入について、光熱水費や人件費等の経費の上昇を踏まえた受益者負担のあり方を検討し、必要な負担を求めるとともに確実な徴収を行う。</li> <li>●関係機関との連携や啓発活動、現地調査等により課税客体の確実な把握を行う。</li> <li>●返品の見直しや新規開拓、寄附受付ポータルサイトの充実、情報発信などの取組を行い、ふるさと納税寄附件数の増加につなげる。</li> </ul> |             |
| 主な取組目標               |   |             |
| 目標項目                 | 現状値（令和5年度）  | 目標値（令和10年度） |
| 申告すべき課税対象法人のうち未申告の割合 | 3.95%   | 0%          |
| ふるさと納税件数             | 5,223件/年  | 10,000件/年   |

|                       |   |                    |
|-----------------------|---|--------------------|
| 組項目                   | ⑫ 債権確保対策の推進   |                    |
| 主な取組部署                | 市民部収納課 など   |                    |
| 主な取組内容                | <ul style="list-style-type: none"> <li>●債権確保行動を徹底し収納率の向上に努め、負担の公平性を確保する。</li> <li>●各債権の調定収納状況を毎月確認し、進捗状況を検証する。</li> <li>●庁内定例ヒアリングを実施し、諸課題等を共有するなかで、具体的な対応方針を徹底する。</li> <li>●令和2年度から取り組んでいる他自治体との税務職員の相互併任により、滞納整理に伴う人的支援や情報提供、合同捜索の実施、研修会・学習会の合同開催を実施するなど、協力体制を整え、債権確保と事務の効率化を図る。</li> </ul> |                    |
| 主な取組目標                |   |                    |
| 目標項目                  | 現状値（令和5年度）  | 目標値（令和10年度）        |
| 歳入未済額                 | 5%削減<br>(平成30年度決算値)   | 5%削減<br>(令和5年度決算値) |
| 税務職員の相互併任協定締結先市町数（累計） | 3市町   | 4市町                |

|                  |   |              |
|------------------|---|--------------|
| 取組項目             | ⑬ 歳出の抑制   |              |
| 主な取組部署           | 総務部財政課，経営企画部企画調整課 など  |              |
| 主な取組内容           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ゼロベースからの支出の見直しや事業の選択と集中により事業費の平準化を図ることなどで歳出の抑制に取り組む。</li> <li>●DXの推進や業務効率化を進めることで，効果的かつ効率的な予算執行を目指す。</li> <li>●予算執行方針や予算編成方針を通じて，各種施策や事業が効果的・効率的かつ着実に実施されるよう，担当部署に対して適切な助言を行う。</li> </ul> |              |
| 主な取組目標           |   |              |
| 目標項目             | 現状値（令和5年度）  | 目標値（令和10年度）  |
| プライマリーバランス（普通会計） | 黒字  | 黒字           |
| 経常収支比率           | 98.0%   | 99.8%        |
| 健全化判断比率          | 早期健全化基準以内   | 早期健全化基準以内を維持 |

|                           |  |             |
|---------------------------|--|-------------|
| 取組項目                      | ⑭ 事業の評価と見直し  |             |
| 主な取組部署                    | 経営企画部企画調整課 など  |             |
| 主な取組内容                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●行政評価の取組として，業務の担当部署（担当者）がチェックシートによる一次評価を行い，事業の目的や求める成果，取組の仕組などを再確認し，得た気づきから改善に取り組む。また，副市長をトップとした内部チェック会議による二次評価を経て，事業の方向性を再確認したうえで，翌年度の予算編成等に評価結果を活用する。</li> <li>●事業の評価に当たっては，市民目線による評価を受け，業務改善につなげる。</li> <li>●新規事業は，実施計画計上時にチェックシートを作成し，事業の目的や求める成果，取組の仕組などを確認し，事業の必要性を確認する。</li> </ul> |             |
| 主な取組目標                    |  |             |
| 目標項目                      | 現状値（令和5年度）   | 目標値（令和10年度） |
| 行政チェック1次評価と2次評価の達成状況評価合致率 | 81.6%  | 90.0%       |

|                       |   |             |
|-----------------------|---|-------------|
| 取組項目                  | ⑮ 財政分析・公表   |             |
| 主な取組部署                | 総務部財政課  |             |
| 主な取組内容                | <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和7年度国勢調査の結果に基づき、令和8年度から普通交付税の減少が見込まれるため、令和8年度に三次市長期財政運営計画の収支見直しについて見直しを行う。</li> <li>●財政計画の策定・公表を行う。</li> </ul> |             |
| 主な取組目標                |   |             |
| 目標項目                  | 現状値（令和5年度）  | 目標値（令和10年度） |
| 三次市長期財政運営計画の収支見通しの見直し | —   | 更新できている     |

## (2) 特別会計等の改革

|                                  |   |              |
|----------------------------------|---|--------------|
| 取組項目                             | ⑯ 特別会計の健全化  |              |
| 主な取組部署                           | 市民部市民課, 福祉保健部高齢者福祉課, 健康推進課 など   |              |
| 主な取組内容                           | <p>●必要に応じて保険料等の見直しを検討する。</p> <p>●収納率の向上に努め, 負担の公平性を確保する。</p> <p>●医療費の増加を抑えるため, 各医療制度において医療費の適正化に努める。</p> <p><b>【国民健康保険】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後発医薬品の推奨や, 重複・頻回受診者への啓発指導を実施し, 医療費の適正化に努める。</li> <li>・健康づくりや生活習慣病の予防など, 健診の普及拡大等給付の適正化に努める。</li> </ul> <p><b>【後期高齢者医療保険】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係課と連携しながら疾病予防や重症化予防を一体的に推進する。</li> </ul> <p><b>【介護保険】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議推進事業(自立支援型個別ケア会議等)によるサービスの質の向上と高齢者の自立支援を推進する。</li> <li>・介護給付適正化主要事業に重点的に取り組むことにより, 適正な介護サービス給付を堅持する。</li> </ul> <p><b>【診療所】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各診療所の経営診断や地域住民の利用実績, ニーズ調査, サウンディング調査等の現状分析の実施により, 三次市国民健康保険診療所運営方針(仮称)を策定し, 診療所特別会計の健全化に取り組む。</li> </ul> |              |
| 主な取組目標                           |   |              |
| 目標項目                             | 現状値 (令和5年度)   | 目標値 (令和10年度) |
| 国民健康保険税現年度分収納率                   | 96.5%以上   | 97.0%以上      |
| 介護保険料現年度分収納率                     | 99.5%以上   | 99.9%以上      |
| 後期高齢者医療保険料現年度分収納率                | 99.5%以上   | 99.9%以上      |
| 後発医薬品数量ベース普及率(国民健康保険)            | 77.9%   | 80%以上を維持     |
| 後発医薬品金額ベース普及率(国民健康保険)            | 60.4%   | 65%以上を維持     |
| 被保険者数における重複・頻回受診者指導者数の割合(国民健康保険) | 0.57%   | 現状値以下を維持     |
| 元気高齢者の割合                         | 77%   | 77%(現状維持)    |
| 三次市国民健康保険診療所運営方針(仮称)             | 未策定   | 策定済          |

|                                |   |             |
|--------------------------------|---|-------------|
| 取組項目                           | ⑰ 公営企業の経営改革   |             |
| 主な取組部署                         | 市民病院部病院企画課，建設部下水道課  |             |
| 主な取組内容                         | <p>【病院事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●薬品や診療材料などはベンチマークを活用し，価格交渉を行って費用抑制に努める。</li> <li>●人件費，燃料費など費用増額の抑制が困難となることが想定されるものであっても，省力化，省人化などの見直しを継続して行う。</li> <li>●クレジットカードによる一括納付を促したり，後納誓約時，今後の支払い計画を確認するなど，医療費に係る未収金額の減少に努める。</li> <li>●看護師を確保するため修学資金貸付制度の周知や広島県内及び隣県の大学・専門学校への早期の訪問活動，大学・専門学校主催の合同説明会への参加，病院HPなどを活用した情報発信を行う。</li> <li>●看護師の離職を防ぐため，看護補助者の増員やスマートベッドの導入など看護師の負担軽減を図る。</li> </ul> <p>【下水道事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●公共下水道処理施設及び農業集落排水処理施設の処理能力や今後の人口推移，費用対効果等を考慮し，施設の統廃合を進めていく。</li> <li>●汚水処理区域の見直しや汚水処理方法の変更等により，処理区域内の管渠整備工事の早期完成をめざす。</li> </ul> |             |
| 主な取組目標（令和10年度まで）               |   |             |
| 目標項目                           | 現状値（令和5年度）  | 目標値（令和10年度） |
| 経常収支比率（病院事業会計）                 | 100.04%   | 100.50%以上   |
| 医療費現年収納率（病院事業会計）               | 96.0%以上   | 97.0%以上     |
| 経費回収率（下水道事業会計）                 | 66.69%  | 75.00%      |
| 公共下水道処理施設または農業集落排水処理施設の統廃合（累計） | 0施設   | 1施設以上       |

|                            |  |             |
|----------------------------|--|-------------|
| 取組項目                       | ⑱ 外郭団体の経営健全化   |             |
| 主な取組部署                     | 総務部財政課 など  |             |
| 主な取組内容                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●国の指針に沿って第三セクターの設立目的や事業を検証し，市の第三セクターへの関与のあり方を見直すとともに，市から第三セクターへの財政負担の適正化を図る。</li> <li>●定期的に第三セクターの経営状況について点検評価を行い，法人経営に関して適切な指導等を行う。</li> </ul> |             |
| 主な取組目標                     |  |             |
| 目標項目                       | 現状値（令和5年度）   | 目標値（令和10年度） |
| 国の指針の示すフローチャートによる第三セクターの分類 | —  | 完了している      |

### (3) 公共施設等のマネジメント

|                            |   |                                 |
|----------------------------|---|---------------------------------|
| 取組項目                       | ⑲ 維持管理・徹底活用・整理統合  |                                 |
| 主な取組部署                     | 総務部財産管理課 など   |                                 |
| 主な取組内容                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●公共施設等総合管理計画に基づき，施設の整理統合と計画的な維持管理を行う。</li> <li>●余剰・遊休資産は積極的に民間へ売却するなど，より有効活用を図る。</li> <li>●インフラ系施設（道路・橋梁・下水道等）の計画的な更新，長寿命化を進める。</li> <li>●公共施設等の維持管理体制について見直しを行う。</li> </ul> |                                 |
| 主な取組目標                     |   |                                 |
| 目標項目                       | 現状値（令和5年度）  | 目標値（令和10年度）                     |
| 公共施設等総合管理計画における公共施設削減数（累計） | 平成28年3月末から190施設の削減  | 平成28年3月末から261施設の削減（計画期限：令和7年度末） |